

県内教組速報

徳島県高等学校教職員組合
徳島県教職員団体連合会
徳島県公立学校教職員組合
徳島県教職員組合

事務局
徳島市北州宮下丁目
教育会館

「第2回人事委員会勧告に関する交渉（確定交渉）」

教職員の多忙化解消への取り組みを決意させる！

○ 5 2年ぶり4年連続

※国の審議如何に関わらず本年11月に議会提出決定！

月例給平均0.11%引上げ（1.100円～400円引き上げ）
ボーナス0.1ヵ月引上げ（4.30→4.40月）を実現！

- 平均年間給与約4.5万円増 ●H29年4月1日に遡って実施
- マイスターバンクにおける給与額引き上げ ●初任給引き上げや高齢層にも配慮

○ 特殊業務手当について、2割増額を実現！（2号・3号も適用！）

● 部活動指導手当（4号） 2時間1500円→1800円 4時間3000円→3600円

- 教職員の研修について、受講者の負担軽減を実施（eラーニング・サテライト方式など、より効果的、効率的な研修を計画）
- 外部人材活用について、研究・検討を文書回答（SC・SSWの検討、部活動指導員、スクールサポートスタッフなどの研究）
- 教職員の定数改善について、全国都道府県教育長協議会などを通じて、引き続き要望の意向を教育長より明言
- メンタルヘルス・ハラスメント対策における多忙化解消の観点からの施策の改善
- 人間ドックの定数確保・カフェテリアプランの教職員のニーズを踏まえた内容の充実
- 教職員の多忙化解消について、多忙化解消推進会議の意見を踏まえ、教育委員会事務局をあげて「今できることは直ちに
行うという認識と必ず解決するという強い意識」を持つなどの実効性のある方策を講じる決意の回答を引き出す！

11月10日（金）、県庁教育委員室にて、「第2回2017人事委員会勧告に関する交渉（確定交渉②）」を行いました。県内教組からは田北直樹高教組執行委員長（県内教組議長）、東條光洋徳教団委員長、小原伸二県教組委員長、山田知弘徳公教組委員長をはじめ総勢15名、県教委からは儀宝修教職員課長、日関実福利厚生課長、大島耕司コンプライアンス推進室長、倉橋伸寿教育政策課副課長をはじめ16名が参加しました。

県内教組からは、①人事委員会勧告に基づき、月例給の改善をはかること。②期末・勤勉手当の改善をはかること。③特殊業務手当の改善を行うこと。④県内教組との協議機会を継続し、多忙化解消について実効性のある方策を講じること。⑤教職員の心身の健康を維持・改善するための、実効ある方策を講じられたい。など、第1回交渉で納得できなかった項目の再回答を求めました。ここで、教職員課より、「月例給、期末・勤勉手当の引き上げは、人事委員会勧告を尊重し、給与条例の一部改正条例案を11月議会に提出します」との回答を得ました。11月議会で承認されれば差額支給は年内に行われる予定です。また、「部活動指導手当など、特殊業務手当について2割増額する」との回答も得ました。

再要望後、県内教組委員長による審議が行われ、要望項目④、⑤について、「人事委員会の報告を尊重」とあるものの、多忙化解消について実効性のある方策が講じられているとは言い難く、「人事委員会報告での言及」「文部科学省緊急提言」「多忙化解消推進会議」の重要性について、県教委の認識に納得が行かず、再回答を求めました。県教委の審議の後、美馬持仁教育長から、「給与水準や適正な勤務条件の確保は教員の志気に関わる大変重要なことと認識する」、「教職員の定数改善について、今後も必要な教職員数が確保できるよう国に対して要望していく」、「多忙化解消に向けた取り組みについては、時間外勤務等状況調査を行っているところであるが、多忙化解消推進会議の意見を踏まえ、文科省の緊急提言にあるとおり『今できることは直ちにを行うという認識と必ず解決するという強い意識』をもって県教育委員会事務局をあげて取組を推進する」「多忙化改善の取組において、福利厚生は教職員の心身の健康を保持する上での『最後の砦』と認識し、皆様の意見を参考に改善を進める」との最終回答がありました。

最後に、田北県内教組議長から「教職員の多忙化解消については、今までにない踏み込んだ言及をいただき、「多忙化解消推進会議」をより実効性のあるものとし、学校の業務改善方策を推進するとのことで、了とする。我々教職員の待遇改善は、児童生徒への教育の充実、本県教育の発展につながるものと確信している。今回の確定交渉における妥結事項の確実な実行に力を尽くされるようお願いする。」との交渉終了の挨拶が述べられ、閉会しました。終了時刻は21時40分でした。